**自立支援協議会内にスタンダードプロジェクトに設置**

O.S.K.にて取り組んでいたスタンダードプロジェクトを自立支援協議会に発展的移行することとなった。

**スタンダード策定の趣旨**

　2006年の規制緩和により、障害福祉サービスの領域に様々な法人や団体が事業者として新規参入が始まり、市場原理に基づく競争を旧来の社会福祉法人のみの世界に持ち込み、経営やサービス・質の向上を期待された。しかし、10年たった今、残念ながら福祉の性善説を覆すような事件やあり方、営利に偏った経営など、本来の目的と違う運営が新聞や報道でなされ国民の批判を浴びることとなっている。

　幸いにも大津市内では、まだそのような事件には至っていないが、今後の予防とより質の高い福祉サービスを市民に提供するため、国の規定以外にも業界としての基準が必要ではないかという声が出始めている。全国では、「悪しきＡ型」の報道として利用者をないがしろにした営利中心の事業所への批判に、危機感をつのらせた障害者の就労を支援する企業や福祉施設、NPO法人等が就労継続支援Ａ型事業所全国協議会（全Aネット）として全国組織を結成し、厚生労働省の応援を受け、既にスタンダード（基準）作りのプロジェクトを開始・検討を始めている。

　また、障害のある子どもを放課後や長期休暇中の支援を行う「放課後等デイサービス」においても、利用実態がないのに報酬を受け取ったり、必要な職員を配置していなかったりする不正や、適切な支援が行えていないといった指摘もされている。

そのような中で、大津市においての障害福祉サービス事業所が自己点検やより質の高い福祉サービス事業者になるための指針を作成し、外部からの評価を受けることが重要ではないかと思われる。このような基準を創ることは、障害福祉サービス事業所の質的向上や利用者の社会生活の向上につながるだけではなく、市民が福祉サービスを選ぶための判断材料となり、また市行政が単独補助を支給するための目安ともなると思われる。

**当面の取り組み**

☆趣旨に基づいて、入所系・通所系・訪問系・就労系などすべての障害福祉サービスや障害福祉補助事業に対して評価をすべきと考え、法定内・外を問わず全ての障害福祉事業等全般とした評価基準を作成することが必要である。しかし、すべての福祉サービス等のスタンダードを同時に作成するのは難しく、重点課題として、昨年度は特に報道されている就労継続支援Ａ型事業所、放課後等デイサービス、虐待通報が多く寄せられているグループホームを取り上げて検討していく必要があると思われる。

☆今後全ての種別のスタンダードを作成することもあり、共通項目と事業種別毎の項目をの検討が必要であり、まず共通項目を作成していくことが必要である。

**評価内容（基準）策定について**

* 共通項目

　　　　運営面・・・・法人や事業所の理念・法的整備状況やコンプライアンス

　　　　経営面・・・・決算書などによる、経営の状況の確認

　　　　福祉的支援・・利用者の生活に関する支援、ケース会議開催や会議開参加、

他機関連携等

　　　　教　育・・・・利用者、職員ともの教育計画や外部研修会、会議などの参加など

プロジェクトチームの構成について

事務局　大津市障害者自立支援協議会　事務局　松岡氏

　　　　O.S.K．事務局　片井・西川

メンバー　藤木さん、秋田さん、中崎さん、白杉さん

　　　　　障害福祉課松本係長、権利擁護センター中原氏

　　　　　弁護士（法テラス）、当事者（めざす会）、各領域の若手５～6人